

平成17年 第4回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成17年12月19日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成17年12月19日 午前9時28分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(25名)

1番 安本 貞敏君	2番 伊東 梅芳君
3番 土手 正喜君	4番 平野 和生君
5番 荒川 政義君	6番 浜戸 信充君
7番 杉山 藤雄君	8番 神岡 光人君
9番 田村 三郎君	10番 伊藤 秀行君
12番 平村 真成君	13番 魚谷 洋一君
14番 松井 岑雄君	15番 黒田 壇豊君
16番 広田 清晴君	17番 魚原 満晴君
18番 富田 安英君	19番 木村 潔君
20番 中本 博明君	21番 平川 敏郎君
22番 田中隆太郎君	23番 小田 貞利君
24番 尾元 武君	25番 久保 雅己君
26番 新山 玄雄君	

欠席議員(1名)

11番 武政 輝夫君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 山内 章弘君
書記 河井 敏博君

議事課長 木元 真琴君
書記 藤本万亀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	助役	椎木 巧君
収入役	吉村 正晴君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	川田 昌満君	総務部長	村田 雅典君
総務課長	吉田 芳春君	総合政策課長	坂本 薫君
財政課長	奈良元正昭君	健康福祉部長	馬野 正文君
産業建設部長	岡村 春雄君	環境生活部長	村田 章文君
久賀総合支所長	野口 菊義君	大島総合支所長	山本 治君
東和総合支所長	田村 博君	橘総合支所長	中河 美昭君
教育次長	布村 和男君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君

午前9時28分開議

議長（新山 玄雄君） 報告をしておきます。武政議員さんから連絡がございまして、ただいま周東病院に入院をされておられます。12月13日から入院をされておるといふこととございまして。それで、きょうとあしたの本会議は欠席をさせていただきたいと、欠席いたしますと、こういうことの御通知がございまして御報告をしておきます。

おはようございます。

武政議員から欠席の通告を受けております。

それでは、9日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

・

日程第1 一般質問

議長（新山 玄雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告が8名でありますので通告順に質問を許します。

最初に21番、平川敏郎議員。

議員（21番 平川 敏郎君） 改めて、おはようございます。21番、平川です。

通告させていただきました現代社会における子供の命を守る取り組みについて、3点ほど質問させていただきます。

この問題は、第1回定例会において17番議員さんから質問されています。現代社会の重大問

題として、教育委員会、学校、PTA等で現状の調査、検討され、すぐさま対応策を講じられておられることには深く感謝申し上げます。

現在、子供たちが置かれている社会の状況は、決して安全とは言いがたいと思うわけです。安心して学習できる場として託されていた学校でも、以前発生した京都、大阪での児童殺傷事件、今度は、広島、栃木での下校途中の痛ましい事件、京都の学習塾での事件と、背景と行方はどうであれ、大人たちの暴力行為によって子供たちのとうとい命が奪われ、体や心をも傷つけられています。信頼されるべき立場である大人たちのさまざまな不祥事により、子供たちの心に現代社会、人間関係に対する不信感が生まれてくることをも、大変懸念されます。あすを担う子供たちのためにも、本町の将来像である、元気にここを安心して21世紀に羽ばたく先進の島、周防大島町であります。文部科学省、県教委はさることながら、本町教育委員会、学校、PTA等で、事の重大性から、再度、今後そういった対応策を調査、検討、見直しをされていると存じ上げますが、改めて、ぜひ取り組んでいただきたい3項目についてお聞きいたします。

まず、1点目の通学路の調査、検討であります。通学路は以前から車の通行量が少ない、交通事故に遭わない道路を指定していたと思います。また、現在空き家も多く、共稼ぎ世帯も多く、子供たちの下校時の状況等が把握できにくくなっているのが現状だと思うわけです。これらの事件は、人の監視の少ないすき間で発生していると思います。通学路については、特に対応策を講じられておると認識しておりますが、交通事故等を踏まえての、今後の取り組みをお聞きいたします。

2点目の心の教室相談員の設置であります。この事業は以前、国の事業で行われていたと思います。今日の教育改革のためには、家庭では親、学校では先生、社会ではすべての人々が教師であると。お互いが責任をぬすくり合うことなく、みんなが話し合っ、いろいろな問題を解決すべき課題だと思います。その中で心の教室相談員の役割は、子供たちにとって、社会においてよき親、よき友人、よき理解者、心のよりどころとなり、貴重な存在だと思うわけです。相談率というか、相談回数等で国の事業が廃止したのか理解していませんが、現代社会、子供たちにとって、どうしても必要だと考えますが、いかがなものでしょうか。

3点目のCAPプログラムの導入であります。先ほども申し上げましたが、現代社会に置かれた子供たちは、いじめ、誘拐、性暴力と、さまざまな不祥事によって体や心も傷つけられています。こういった取り組みの一環として、子供の力を引き出しながら、子供みずからに解決能力を身につけさせ、子供が暴力から自分を守るための教育プログラム、子供暴力防止、いわばCAPが各地で取り入れられています。御存じだろうと思いますが、このプログラムは子供対象、大人対象、それぞれのワークショップがセットで行われ、寸劇によって、自分を守る手段を具体的に考えさせられるもので、私たちも、子供時代に「どろかぶら」といった劇を見て、考えさせら

れたことが記憶にあります。このプログラムを学校現場や教職員研修などで、積極的に取り組む必要があると思います。

以上、3項目についてお尋ねいたします。

議長（新山 玄雄君） 答弁をお願いします。平田教育長。

教育長（平田 武君） 平川議員さんの「現代社会に置かれた子供の命を守る取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

このたび、11月22日広島市で、12月1日にも栃木県において小学校1年生の児童が、下校中、痛ましい事件に遭遇し殺害されるという、あってはならない事件が相次ぎ、児童生徒の安全に関してまことに憂慮すべき社会状況であります。

教育委員会としましては、このような状況にかんがみ、児童生徒の安全確保を目指し、体制の一層の強化に向けた取り組みを学校、保護者、地域の皆様、警察、関係機関とともに、現在、行っているところであります。

まず、質問の通学路の調査、検討についてであります。教育委員会としては、1学期にすべての学校を対象にした通学路の調査を行い、各学校において定期的に通学路の安全点検を行っております。

そこで確認された通行上の危険箇所、安全にかかわる課題については、教育委員会、学校、警察、関係機関と協議を行い検討を行ってまいりました。

また、今回の事件を受け、教育委員会としては、町内すべての小中学校に対し、登下校の安全について次の対策を講じることを指示したところであります。

1、子供一人一人の登下校路の安全の点検、2、点検結果と対策について保護者への通知、協力依頼、3、子供が登下校において1人になる場合の対策、4、危険箇所への対策、5、学校と地域との協力による対策会議の開催、それらの指示や、そして、これまでずっと行っております指導の中で、通学路の安全と防犯対策としての通学路の安全対策の整合性が図られていくのではないかと考えております。

次に、心の教育相談員の配置についてであります。

心の教育相談員は、教員とは異なる存在として、学校において生徒が悩みなどを気軽に話せ、相談や話し相手としての活動を行うものですが、国の事業として最終年度であった平成15年度末には、5校の中学校、久賀、大島、沖浦、東和、安下庄へ心の教室相談員が配置されておりました。

国の事業の終了に伴って、現在は、どこにも心の教室相談員は配置されておられません。しかし、児童生徒の心の相談活用の重要性から本年度から、本町では児童生徒の臨床心理に関して、高度の専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを1名、拠点校方式によって安下庄中学校

と油田中学校の2校に県事業で配置しております。その状況は、子供のカウンセリングはもとより、近隣小学校からも相談へ出向くなど、教職員及び保護者への助言、援助等を含め、有効な活用がなされております。

お尋ねのありました心の教育相談員の新規の配置につきましては、今後、各学校における必要性や教育相談体制等の面から研究、調査をしてみたいと考えています。

最後に、CAPの導入についてであります。

町内の学校においては、昨年度から本年度にかけて小中学校6校の実施の事例がございます。

その内容は、子供に向けては、ロールプレイや話し合いを通して「自分を守る力」を身につける、また大人向けには、子供を孤立させないため、子供を援助するための方策を考える、などです。実施した学校からは、「命を守ることの大切さ、危険から身を守る方法が理解できた」「子供たちが身の回りを意識するようになった」など、効果的であったとの報告を聞いております。

教育委員会としましては、現在の子供たちを取り巻く社会は、命を守る、安心して過ごせるという観点から大変憂慮すべき状況にあるととらえ、今後は、既に実施した学校の実践例をもとに、その有効性について各学校にこの紹介をしたいと思っております。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 平川議員。

議員（21番 平川 敏郎君） 先ほどの答弁で通学路の安全点検を定期的に行っている、また、街頭指導もPTAと協力し合っているという理解をしています。国において、事の重大性から文部科学省は早急に通学路の調査、検討を行い、場合によっては、防犯カメラの設置も検討していくということが報道されておりました。こういったことは学校だけでなく、地域の力で子供を守ることが今後も必要だと思うわけです。地域ボランティア、学校ボランティアの力も大いに必要だし、防犯灯設置、子ども110番看板設置等も今後、必要不可欠だと考えます。それらの点について、再度お尋ねいたします。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） お答えいたします。

通学路の安全確保に対する再質問でございますが、先ほどお答えしたように、これまでも、そして現在も、通学路の安全点検等々指導は行っておるわけですが、特に今回の件に関して言いますと、現在、町内で防犯パトロール隊、子供見守り隊、スクールガード隊など名前はいろいろございますが、登下校等において地域で子供を守る体制が急ピッチでできつつあります。教育委員会としましても、これは今求められる最も重要な体制づくりであると考え、各学校に対し、保護者、地域の連携のもとに早急に組織体制を確立するよう、積極的に取り組みを進めているとこ

ろでございます。

また、防犯灯の設置の件は、保護者、学校の要請があれば関係各課と協議したいと思います。また、110番の家の看板標識等の掲示でございますが、町内200カ所あるその110番の家は、大島警察署の管轄であり、管轄が異なり答弁のできにくい点もございますが、教育委員会としては、110番の家が有効に機能するように、学校を通して、子供たちへの周知徹底、また、警察と連携して110番の家が有効に運用されるよう、協議してまいりたいと思っています。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 平川議員。

議員（21番 平川 敏郎君） 登校時の街頭指導は、学校とPTAとが協力し合っていると思いますが、今後、下校時の街頭指導の協力もPTAに理解していただくのも大いに必要だと思います。この問題は、交通安全、防犯対策等踏まえて、今以上に取り組んでいただくことをお願いいたします。

次に、心の教室相談員の設置であります。こういったことは物理的なことでなく、メンタル面でもありますので、結果はついてきません。しかし、何人かの大島で育った若者に、時々、学校生活の思い出話をする機会がございました。その際、心の教室相談員が学校の生活の心の支え、よりどころであり、自分が助けられたという、いろいろなうれしい体験談をお聞きしました。今は、地域の祭り事に参加し、本町消防団にも入団し、立派に活躍をしています。各学校における必要性、教育相談体制面等を踏まえて、財政難の中、厳しいと理解しておりますが、心の教室相談員の新規の配置を切にお願いいたします。

次に、CAPプログラムの導入についてであります。平成16年から平成17年にかけて、小中学校6校で実施されたということですが、メンタルの部分が多く、この取り組みも、結果がどうであったということは、非常に困難だろうと思います。しかし、国民性は違うとしても、先進国アメリカでは、約3分の2の子供がこのプログラムを受け、みずから、約40%が被害から逃れ、約25%が友人を助けることができたという調査結果も出ているそうです。子供対象、大人対象、それぞれのワークショップがセットで行われるものでありますので、文化祭、合同参観日等で取り入れてはいかがなものでしょうか。現実九州、広島、栃木、京都など子供たちが巻き込まれた事件が多い社会です。どうか、本町の将来像を目指して、こういった取り組みをあすを担う大島っ子のために、改めて検討されることを切に要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、9番、田村三郎議員。

議員（9番 田村 三郎君） 9番、田村です。

2点、質問出しておりますが、1点目については、同僚議員がかなり細かく質問してますので、私の方は簡単に質問したいと思います。

新聞、あるいはテレビで御存じのように、子供を守るためにいろんな施策を国としてもやってみるし、各自治体としてもいろいろやっています。例えば、新潟県の加茂市では5,600万円を使ってスクールバス導入、品川区ではPHS、「まもるっち」というような物を使って地域のネットワークを利用して子供を守ると、これは区が独自で開発したセキュリティーシステムであると、愛知県の豊田市では、教育委員会が車で通学路をパトロールしていると、川崎市では郵便配達員が業務を通じて不審情報、あるいはそういうもの、警察あるいは学校に通報してもらうようなシステム、札幌では元警察官をボランティアで何とか子供を守るようにと、というような、いろんな対策を立てている。例えば、教育長からいろんな子供を守るための対策、これらについてお話ししました。

そこで、町としても、12月第の広報、見してもらったんですけど、警察サイドの犯罪のない明るい年末年始をとということで大きく取り上げてはいただいているんですけど、ここに子供を守るための施策、これが欲しかったなと、非常によくできた広報ですけど、できれば町全体で子供を守るような、あるいは標語とかボランティア、募集していただいたらというふうに思っています。たまたま、城山小学校から防犯パトロール隊募集という案内も来てますし、やはり広報を通じて全町民が一丸となって大事な子供を守るような施策をお願いしたいと思います。

2点目は、イベントを通じて町の活性化、お願いしたいと。

去る11月12日、13日、ルーラルゆうゆうフェスタ、これが開催されて、大島では5カ所ですね、かなり盛大にやりました。私も全会場回ってみましたけど、かなりの人数が大島に入ってきてる。広島ナンバーの車もかなり見受けられました。これは農林会が中心になって、設営から何から全部やってくれてたんですけど、手際よく、すごくテントの張り方なんかもう上手にやってくれて、また、集計もとってました。スタンプラリーの集計、この人数だけでも7,300人以上。実質はスタンプをもらわない方が半数以上いましたのでこの数倍になるかと思います。そしてその収益は、39店舗出して、37店舗の回答ですけど、約400万円収益が上がってると、かなりの収益が上がってるとおもわれます。

そして、この会場でおばあちゃんに話聞いたところ、「わしらこれが楽しみだ」と、今回で9回目だそうですけど、「春夏秋冬、年に四、五回やってほしいな」と、「わしら、これ、一つの生きがいになっている」と、というような話もありました。また、広島ナンバーの車からおりてきた客が「大島なのに魚はないんか」と、というようなことでクーラーボックスを持って歩いている姿を見ました。このようなことで、農林課だけではなくて、やはり、漁業関係者もいますから、農林漁、これら一体となってこういうイベントを通じて、町の活性化できないものかというよう

なことで、できればこの回数を、ルーラルフェスタ、これは名前はちょっと変えても町独自でこういうことをして、活性化していけないものかどうか質問します。

議長（新山 玄雄君） 平田教育長。

教育長（平田 武君） 田村議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほどの平川議員さんへの御質問とお答えが重なる部分もございますが、そのほかの対策について述べさせていただきます。

御質問にありましたように、今日学校管理下における事件、事故が大きな問題となってる状況を踏まえ、家庭や、地域の関係機関と連携しながら、学校の安全管理に関する取り組みを一層充実する必要が求められております。

このたび、文部科学省委嘱事業を受けて、県内全域にスクールガードが組織され、地域社会全体で学校安全に取り組み、安全で安心できる学校づくりの取り組みを一層充実するため、スクールガード・リーダーが設置されました。

本町におきましては、町内在住の警察官 Bの方1名が県の教育長より委嘱され、地域ぐるみの安全体制を一層充実させるため、教育委員会と密接な連携を図りながら、指導、支援を開始したところです。

具体的には、先日、全小中学校の巡回訪問を行い、スクールガード組織の現状を把握するとともに、課題を協議し、不審者発見時の速報体制の確立、また、組織検討中の学校に対しては早急に地域と連携したスクールガード組織を確立するよう、指導助言を行ってまいりました。

今後も引き続きスクールガード・リーダーの訪問を通して、あるいはPTA、あるいは地域のさまざまな子供を育てる関係団体と協力しながら、学校の現状を把握し、各学校の実態に応じた地域ぐるみの安全体制の充実を図るように努力してまいります。

以上でございます。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 田村議員さんの、イベントを通じて町の活性化を図っていただきたいということの御質問にお答えをいたしますが。

ルーラルゆうゆうフェスタにつきましては、農山漁村の女性たちを中心といたしまして、新鮮で安全な地域の特産物を直接消費者に提供している朝市等を結びまして、相互の交流によりまして理解を深めようということを目的に、これは平成9年度から国道の437、それから188号線、それから周東の大道農道沿線にわたりまして、関係の市町村、これはちょうど市町村が12市町村あったわけでございますが、これらの発議によりまして発足をし、現在に至っております。

しかしながら、御承知のとおり平成の大合併が行われまして、当地域におきましても、構成市

町村が、3市9町あったのが3市3町と、数が減ってまいったわけでございます。発足いたしまして11年度までの3年間につきましては、これは県の事業によりまして、実施をしてきたところでございますけれども、平成12年度より県から事業を引き継ぎまして、単独町費で開催をし、自治体からの負担金を徴収してルーラルゆうゆうフェスタを運営してるのが現状でございます。議員さん御質問の年に4回以上開催をしていただけないかと、ことでございますが、先ほど申し上げました、大変構成の市町村が減少、または負担金の減額、さらには各市町におきまして予算を計上するのが大変厳しい状況になっております。今後におきましても、構成市町の脱会が、会を離れることが協議会でも論議をされておるわけございまして、今後の事業運営に当たりましても、年1回の開催についても現時点では大変困難な状況になっておるわけでございます。しかしながら、各地域の団体等におきましては、ルーラルゆうゆうフェスタの存続を望む声は強くあるわけございまして、行政といたしましても、意識改革をしていきまして、官から民への移行を考えつつ、側面的にバックアップをしていきたいと思っておるわけでございます。

そうしたことで、大変厳しい状況でございますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

次に、町独自のイベントをふやし活性化できないかということについての御質問でございますが、合併前に各地域におきまして行われておりましたイベントは、現在、地域性のあるものにつきましては、今後も引き続き、関係団体の御協力をいただきながら継続をしていくという状況になっておりまして、町といたしましても、このような地域の自発的な取り組みにつきましては、継続してお手伝いをしていきたいと思っております。

また、町内外から来られる来場者も、近年、その動向は多様化をしておりまして、周辺市町におきましても、イベントを実施する上でいかに効果的な会場運営を構築するかが最大の課題となっております。本町におきましても、今後、各地域で行われる各種イベントに注意を払いつつ、関係者団体との連携を図りながら、周防大島町としての特色を生かしたイベントを模索をしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

終わります。

議長（新山 玄雄君） 田村議員。

議員（9番 田村 三郎君） 1点目の子供を守るために県全体でスクールガード、これを発足するというようなことでありますが、このほとんどの方がボランティアでやってくれると思うんですけど、やはり町で統一して、ユニホームみたいなものをつくってもらえないかというような意見も出てますので、何とか御検討願いたいと思います。

2点目のイベントを通じて、これ継続、今からも手伝っていくというような町長の言葉で。ただ、参考ですが、10月30日に道の駅、とうわ道とうわ道の駅、ここで10周年をやったん

ですよ。それで魚を出してくれないかということで、魚、近隣の漁師さんに頼んで出してもらったところ、午前中だけで約33万円、これだけの収益上げてる。こうすることで、大島は新鮮ないろんな魚がとれます。こういうことも、かなり漁師の、要するに広島市場にだけ出したんじゃないもうだめだというようなことでありますので、こういう、いろんなイベントを通じて町の活性化、これをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 答弁はいいですか。

議員（9番 田村 三郎君） 答弁は聞いてますので結構です。ひとつ、よろしくをお願いします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 島であるから、魚は豊富であろうということで皆さん方認識をされておられると思います。下田地区におきましては、魚の販売所をつくっておりましたが、このたび、道の駅の後ろ側に当たりますか、あの地域を漁協の方で、ここをぜひ販売所にしていただきたいというようなことがございましたので、今度道の駅の役員会で検討さしていただきたいというふうに思っております。販売所としてですね、検討さしていただきたいと思います。

.....

議長（新山 玄雄君） 続けます。次に、16番、広田清晴議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今回の一般質問、これは通告の中身を見て御存じのように、多岐にわたっております。今後の周防大島町の方角を問うこと、そして、初代町長としての政治姿勢を問う内容となっております。ぜひとも、誠実な答弁を求めます。

まず最初は、旧久賀町棕野地区町営住宅土地問題についてであります。

この問題は、中身は触れませんが、実はあってはならないゆふうに考えておりますし、新町になって初めて発覚したとゆうことであります。しかし、常識を超えた問題を含んでいると考えます。その後の状況、担当者任せにしては解決が困難ではないかというふうに考えますが、見解を問います。

また、この点での2点目は、町の管理する財産の状況、不法投棄を含め、一斉点検をすべき、というふうに考えますが、見解を求めておきます。

2点目は、合併して1年、町長の議会での見解と、多くの町民との感情の乖離があります。このことを埋めることも町長の仕事の大きな1つと考えます。この点で、3つの角度から質問いたします。

まず第1、1つは、多くの町民は、合併前の財政状況を見捨てたサービスは高い方に合わせ、負担は低い方に合わせる、また、何ら不便はかけません、との説明や宣伝がされたため、合併前の思いと現状とのギャップが大きく、また、多くの不満があります。法定協の会長として、また、

周防大島町の初代町長としてどのようにとらえておるのか。

2点目は、1基の箱物建設より、身近な生活環境整備、子育て支援、福祉の予算の充実、このことを多くの町民は望んでおります。まさに、町独自の施策であり、一般財源の活用のあり方があります。箱物建設は、議会に示す中長期の財政計画の中で財源確保も示し、議会、町民の理解を得ながら進むことが大事だ、このように考えております。時間は十分あります。焦る必要は全くありません。この点での認識、見解を問うものであります。

3つ目の角度は、最近、議会において、「あれもこれも」から、「あれかこれか」の予算執行を基調にするとの町長の発言がされております。私は、この点では二重の誤りがある、このように考えております。

1つは、合併前の法定協の会長として宣伝した、いかにも、合併したらあれもこれもできる、こういう言い方を謝罪もせずに覆い隠す行為、2つ目は、合併後の身近で切実な町民要求を切り捨てる、このことにつながる行為だと、このように考えます。この点で見解を問います。

大きな3点目、これは、さきに県総務部人事課が発表した県庁機構改革の指針、これはこれでありませんが、この点で4つの角度から質問いたします。

町長は、一体、これが実行されれば県の職員数の大幅減の影響、これは、現在職員数と比較しての見通し、含めてきょう問います。

2点目は、県は周防大島町に新たな総合庁舎は建設は取りやめ、仮に建設するとしても、総合庁舎ではなく、分室か、もしくは、出張所ではないか、このように考えますが見解を問います。

3点目は、県は総合対策としてホールをつくることのことです。これは残念ながら、この中には触れとりません。仮につくるとすれば、だれとだれとの約束なのか、改めて規模について、どのように聞いているのか質問いたします。

4点目、今から総合計画の論議をし、信憑性のある財政見通しを議会に示し、議論が始まるのに、新たな大島庁舎の建設をなぜ急ぐのか、全く道理がありません。見解を求めます。また、町民レベルでの議論が行える時間を保証することが大事であります。この点についても、見解を求めます。

大きな4点目、これは、財政状況について3点について質問します。

まず最初は、国民地方いじめの小泉三位一体改革はとどまることを知りません。そのような中、財政当局は大変ではあるが、より信憑性のある中長期の財政計画、これは、いつごろまでに議会に示されるのか。

2点目は、合併時点での各町ごとのすべての起債残高から基金を差し引いた町民1人当たりの額。

3点目は、15年度各町1人当たりの公債費の支出の状況について、質問します。

5点目は、上浜水路の早期改善についてであります。この点では、合併後2回目の一般質問であります。

1つは、交差点協議が長引いたこと、2つ目は、事業そのものを特例債に乗りかえ、事業執行するとのこと、また、工事における住宅への影響調査など、これらが理由だというふうに言われております。しかし、現地ではことしの大雨による浸水があったと聞きます。早期完成へ向け、最大限の努力を求めるものであります。

6点目は、未来ある子供たちを守るために対応を求める。この点では、今、2人の議員にわたって答弁がありました。ですから、再質問の中で質問を行いたいと思いますので、1回目の答弁は省略されて結構であります。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは、広田議員さんの御質問にお答えをいたしますが、第1点目の「旧久賀町棕野地区町営住宅土地問題について」の御質問にお答えをいたします。

本件につきましては、去る10月28日の議会全員協議会におきまして、その経緯等につきましては説明をしたわけでございますが、残念ながら確たる資料はありません。昭和53年の旧久賀町と土地開発公社の資料をそのよりどころといたしまして、112万円の範囲内の和解交渉を開始することにつきまして、議員の皆さん方の御理解をいただいたところでございます。

そのことを踏まえまして、11月の7日には環境生活部長と生活衛生課長で、それから12月の7日及び12月の16日には助役と環境生活部長で和解交渉に当たったわけでございますけれども、和解に至っていないというのが現状でございます。

今後の対応につきましては、町議会の御理解と、それから御協力をいただきながら早急に解決すべく、交渉を続けていきたいというふうに考えております。

それから、町の管理する財産の状況、これは不法投棄の一斉点検についてお答えをいたします。

町の管理する財産につきましては、それぞれの所管部局におきまして善良な管理を行っており、努めておるということでございます。

また、不法投棄への対策といたしましては、町の管理する区域も含めまして、管内に不法投棄等連絡協議会を設置をいたしまして、町域全般にわたりまして監視パトロール班による昼、夜の計画的、定期的な監視パトロールを実施をいたしまして、その対応に努めておるわけでございます。今後とも、より美しい周防大島町の実現へ向けまして一層の努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2番目の大きな課題でございますが、合併後1年を経過しての見解でございますが、町長の議会での見解と、多くの町民の感情との乖離がある、このことについて見解を求めるとい

うことでございます。

まず、合併に関して私は議員の御指摘の財政状況を無視した説明や宣伝をしたという思いは持っておりません。サービスは高く、負担は少なくという基本的な方針を持って事務事業等の調整を始末してきたところであります。しかしながら、御承知のとおり財政的には大変厳しい4つの町が合併したわけでございます。からといって、すぐに財政状況が好転するということは、だれしもが思っていなかったことでありますし、国の財政も大変厳しい状況に変わりつつあることからいたしまして、合併の効果が出るのは当初想定をしたものよりも、しばらく時間が要るのではないかというふうに思っております。

いみじくも、合併協議会の協議の段階におきまして、ある委員さんが「サービスは高く、負担は少なくというのは合併の努力目標であって、負担がさらに少なくなるのは、合併して合理化が十分進んだときになるのであって、当面は格差是正に相当な費用が要る。適正な負担はすべきである」ということをしっかりと教育をして、みんなが努力をしないと格差是正はできない、負担は安くというのは努力目標であり、異適正な負担はすべきであるということをリーダーがしっかりと頭に入れて取り組んでいただきたい」ということを言われたわけでございます。初代の周防大島町長といたしまして、住民の負担が少ないのにこしたことはございませんけれども、努力目標としてとらえていくということで御理解を賜りたいと思います。また、サービスは高く、負担は少なくというのは、総体的に見たときにそのようになるというふうに御理解をして、理解しております。

次に、俗に箱物と言われる建物を建設を一気に進めることなく、身近な環境整備、社会福祉の充実等予算の充実に望んでいるとのことでありますが、新町建設計画に掲げられております合併までにおける4町の課題や懸案事項を処理していくということが、私に課せられた重要案件の1つであると認識をしておるわけございまして、決して焦ってはおりませんが、着実に進めていきたいということでもあります。

それから、法定協会の会長として宣伝をした「合併したらあれもこれもできる」ということを謝罪をせずにということですが、合併後の切実な町民要求を切り捨てる行為につながるとおしかりを受けますが、二重の誤りがあるとの指摘ですが、私は残念ながら町民要求を切り捨てると、ことをしているという感覚は今持っておりません。ここは私と議員の見解の相違であろうというふうに思うわけでございます。「あれかこれか」は、しっかりと判断をして、着実で的確な行政を進めていきたいということのあらわれであるということをお理解をいただきたいというふうに思います。

それから3点目の、県の総合庁舎建設と出先機関再編の影響等についての御質問でございますが、まず県の職員数の見通しについてでございますが、具体的な数字は聞いてはおりませんけれど

も、さきに発表がございました再編計画に基づいて、県の人事課でこれから調整していくであろうと思っております。

ただ、現時点で言えることは、大島土木事務所、それから、大島の社会福祉事務所が廃止をされるということでございます。

次に、新たな総合庁舎の建設を取りやめ、建設するとしても分室もしくは出張所ではないかとのことでありますが、県におかれましては大島地域における、住民サービスの維持を図る観点からいたしまして、土木事務所や社会福祉事務所を廃止するといったしましても、一定の機能を残すことと決定をしております、柳井総合庁舎の分庁舎、または、出張所として建てかえるという方針のようであります。現時点で総合庁舎という名称、あるいは分庁舎や出張所という名称にとられることなく、本町における県の出先機関が一カ所に集約されるということは、大変、有事の際の県と町の連携、迅速な対応ができるものであると思っております。むしろ、名をとるよりも実をとる方がベターであると思っておりますし、他地域よりは恵まれた大島であるというふうに思っております。

それから、災害対策としてのホールをつくるということについて、だれとだれとの約束なのかということですが、これは約束云々ではなくて、本町が東南海、南海地震の防災対策の推進地域であるという特殊性を踏まえまして、県当局においてどのような対策や付加機能が必要かということから出てきたものと理解をしておるわけでございます。

規模につきましては、具体的なものは聞いてはおりませんが、私といたしましては500人から1,000人程度の収容ができる施設を望んでおるところでございます。

今年中に基本構想が策定をされます。それによりまして、18年度には基本実施設計に取り組まれることになっております。基本構想が策定された時点では、概要が明らかになるかと思っておるわけでございます。

それから4番目に、次に、なぜ新たな庁舎の建設を急ぐのかということですが、御存じのように東南海、南海地震につきましては、いつ発生してもおかしくない状況になっております。県の出先機関と一体となって対策を講じなければならないと存じますし、今回の県の出先機関再編計画と、たまたま時期が同じになる総合庁舎の分庁舎建設につきましては、合併協定書にあります附帯決議のとおり、新町の事務所は改築後の県の総合庁舎の所在地とするということから、これに呼応することは、私に課せられた引き継ぎ事項でもあるし、責務でもあると思っております。

なお、町民レベルでの議論をとのことでございますが、このことは既に合併前の4町議会で合併に関する議案につきまして、協定書を参考資料といたしまして議決された事項でございます。これを引き継いで行うことにつきましての議論は、住民代表である各議員の議論をいただいて方

向性を見きわめていきたいと思っておるわけでございます。

私といたしましては、さきの全員協議会においてお話をいたしましたとおり、県の総合庁舎の所在地とするということに腹を決めておりますので、今後ともいろいろあろうかと存じますが、御指導をいただきたいと思っておるわけでございます。

それから、財政状況についての御質問にお答えをいたしますが、まずいつごろまでに中長期財政計画を示すことができるかという御質問でございますが、本定例会にお諮りをしております、周防大島町最初の基本構想の御議決を賜りましたならば、基本構想の2ページに掲げておりますとおり、向こう10年間の長期財政計画及び平成20年度までの中期の財政計画の策定に取りかかりたいと考えております。

長期財政計画につきましては、基本構想、基本計画に掲げております主要事業をもとに、今現在で把握できます三位一体改革による税源移譲、交付税改革の状況を踏まえての策定になろうかと思っております。

中期財政計画につきましては、平成18年度から20年度までの計画でありますから、平成18年度当初予算とリンクをしたものでなければならぬと考えております。したがって、いずれの計画も平成18年度当初予算とあわせて、明年3月の定例議会でお示しできるよう策定に努めてまいりたいと思っております。

ただし、議員仰せの信憑性のある計画ということにつきましては、できるだけ情報を把握をいたしまして、現実に近い計画を策定したいと考えておりますが、一例を挙げますと、税源移譲につきましても平成18年度までは人口案分で配分されます所得譲与税によることとなっておりますが、平成19年度以降は所得税から住民税への移譲、すなわち個人住民税所得割の税率フラット化でとの方針であります。したがって、その税率いかんによりまして、歳入に係る見通しは大きく変わってまいりますので、信憑性ということにつきましては、今の制度上での計画ということで御理解を賜らなければならないと思っております。

制度改正に伴いまして見直すことになろうかと存じます。合併時点での各町ごとの起債残高、公債費支出等につきましては、後ほど担当の課長の方から答弁をさしたいと思っております。

それから、上浜水路の早期改善についての御質問にお答えをいたしますが、小松開作地区の水路整備は、延長といたしまして860メートル、幅員5メートルの町道上浜線道路改良事業と大型水路整備、約900メートルをあわせた事業で、平成15年度より新開南側から北へ向けて道路と水路を同時施工しております。

現在、大型水路の施工方法や時期について、地元と調整中であります。今年度は大型水路の計画のない明新小学校前の県道交差点から200メートルまでの部分の道路工を発注をしておるわけでございます。

今後の予定といたしましては、平成18年度におきまして、道路工及び水路工を平成15年度に完成をした終点部より工事を着手したいと考えております。

水路はもとより、町道改良についても早期に完成するよう計画的に実施してまいりたいというふうに考えております。

未来ある子供たちを守ることにつきましては、教育長の方から、質問があれば答弁をいただきます。

終わります。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 広田議員さんの4番目の財政状況についての御質問のうち、2点ほど私の方から御答弁をさせていただきます。

まず、合併時点での各町ごとのすべての起債残高から基金を差し引いた町民1人当たりの額という御質問でございますけれども、これにつまきましてはですから、平成16年9月末現在の各旧各町における一般会計、特別会計を併せた起債残高、これから国庫基金等々含めた基金残高を差し引いたもの、これは平成12年の国勢調査人口で割った数字で算定いたします。まず、旧久賀町でございますけれども149万6,000円、旧大島町99万7,000円、旧東和町164万8,000円、旧橘町120万8,000円となっております。それから、15年度の各町1人当たりの公債費支出額ということですが、これも一般会計、特別会計合わせたもの、これを12年の国勢調査人口で割ったものですが、旧久賀町19万9,000円、旧大島町12万3,000円、旧東和町20万7,000円、旧橘町14万8,000円となっております。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） それでは、持ち時間中でいって、町長の見解を問うていきたいというふうに思います。

まず1点、2点目の項で町長自身、今答弁を聞くと、自分は、サービスは高い方に合わせ負担は低い方に合わせるというようなことを言うた覚えはない、という答弁でありました。ほいじゃ聞きますが、法定協のニュース、もしくは広報、いわゆる法定協のニュースらしきものをそのまま広報に載せた回数、何回あるか質問します。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 今、記憶をしておりません。後ほど、お答えをいたします。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 言っていないちゅうわけだから、言っとるか言っていないか検証しなければなりません。ということは、いわゆる法定協のニュースを通じ、また、法定協の、いわゆる方向性を示した、いわゆる各町で広報で報告しております。私ども日本共産党支部は即刻抗

議しました。その中身で、時の町長に。そういう実態があるんですから、少なくとも、言ってないっていうんならきちっと答弁しなさい。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 共産党さんが報告されたんならそれもしかるべきかわかりませんが、私はそうしたことを言うた覚えはございません。はっきり申し上げときます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 私が最初になぜ、誠実な答弁をお願いしたいと言うたかわかっていないというふうに思います。といいますのは、合併して1年になりますが、今、町長がどのように思おうが住民は大きな落胆をしている。いわゆる言葉で言えば、合併しなければよかった、これが町民の声なんです。そのことを全く無視しとるような答弁、これは許されないというふうに考えております。

といいますのは、少なくとも私ども一法定協の委員ではありませんが、あの当時一議員でした。しかし、法定協のニュースや、もしくは法定協を通じて流されたニュース、これをもとに多くの町民は、「実は合併しても何も悪いことないんなら合併した方がええんじゃない」っちゅう発想が実際的にそのニュースをもとに大きな錯覚として起こったというのが事実なんです。これを無視して、「私は一切そういうことを言ってません」というような開き直りとしか思えん答弁。非常に残念ですよ。やっぱり私は少なくとも、法定協のニュース、もしくはそれをもとにした各町の、いわゆる広報、当時の広報、これ何回言ったかぐらいは答弁しなさい。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 今、記憶にございませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、やはり4町とも大変財政的に厳しかったわけございまして、それが4人が集まってもやはり、財政的に厳しいのは当然ございまして、これも暫時回復してくるだろうというふうに思いますときに、やはり国も大変財政的に厳しいということからいたしまして、今、三位一体の改革、これも、まあ、多少は不透明なところもありますけれども、国も苦しいということございまして、したがって、先ほど申し上げましたが、「あれもこれも」やなくて、「何でもかんでも」やなくて「あれかこれか」の指摘もせにゃならんし、それから、すべてを負担なしに、共産圏は負担なしでやられるんかもわかりませんが、私は応分の負担はすべきであるというふうに思っております。したがって、負担は軽くということは、努力目標であるということをお願いして、再度申し上げておきます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 少なくとも、自分の発言には責任を持つべきだと、これが私は議会人として、また、執行部として当然の、私はとるべき態度というふうに考えております。仮

にこの議場で私は一切、いわゆる合併前に少なくとも、広報を通じて、もしくは法定協のニュースを通じてもサービスは高い方に合わせるとか、低い方に合わせるようなことは一切言うてないというのなら、あの広報や、実は広報を通じた旧大島町、旧橋町、旧東和町、また、久賀町当時の町広報は一体なんだったのかと。努力目標じゃないですよ、これは。あの当時、これは努力目標ですと言った広報はなかったですよ、一切。それが努力目標なら少なくとも、広報でそういう言い方をしなけりゃ、こりゃ、あくまで努力目標ですと、あの当時言うちよきゃええわけですよ。それをあの当時は一切努力目標だという言い方は広報通じてやってないわけでしょう。だったらおかしいじゃないですか。法定協の中で仮に、今言われたような議論があったとしても、それは圧倒的町民は知らんわけでしょう。あなたがいかに「法定協の中でこういう議論がありました」と言ったところで、それは町民感情からしたらすりかえしかないんですよ。少なくとも、あのと時町民は何を見て考えたかといえば、あのと時の広報を見、あのと時のニュースを見、町民は考えてるんですよ。だから落胆が多いんですよ。少なくとも、初代町長として法定協の会長として、そのぐらいの認識は持つべきじゃないですか。どうですか。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 私は先ほど申したように、負担は軽くというのは努力目標であるということでございまして、あなたとの見解の相違であろうかというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 実際的に、非常にあきれた答弁に終始する、いうことを私は、この議会そのものを冒瀆するものだというふうに考えております。実際的に、実は多くのニュースが物語っとるからこそ多くの町民が落胆してるというのは、客観的事実であります。そのことをあえて言うて、次に移ります。

次に、いわゆる2点目として聞きたいのは、1基の箱物建設をするよりは、少なくとも、暮らし、福祉、教育、その、いわゆる予算をどう充実させていくのか、まさに一般財源をどう活用するか、いわゆる問題だということを述べてきました、質問しました。それについて全くと言っていいほどの答弁がありません。着実な進捗かどうかは別個なんですよ。私が問うちよるのは、一般財源をどのように確保していくのか、1期の箱物建設をしたら、それだけで一般財源は厳しくなってくるわけですよ。その点をどのように考えとるのか答弁を求めちよるわけですよ。それに対する答弁は何ですか。再度、答弁を求めます。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 私は法定協の会長に選任されたわけでございまして、そのとき御存じのように4町あったわけでございまして、4町から申し送り事項がたくさんございました。大島町の斎場もそれでございます。あなたは箱物が不要でないというんなら、火葬場もつからない方が

いいという御質問かとも思いますけれども、当時、大島町は積立金が4,400万円しかございませんでした。しかし私はそれをあえて、大島町からこれだけはやっていただきたいということでございましたので、それをやるつもりであります。東和町におきましても、箱物をつくります。しかしこれは、4億4,000万円ほど、4億1,000万円ですか、積み立てがありました。これもやらなければならないということでございます。福祉に回すのよりも、まず、責任を果たすのが私の大事な仕事であろうというふうに思っております。4町からいろいろの要請がありまして、これだけはぜひ、ほかのものに先駆けてやっておきたいということでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 答弁のすりかえが多いですよちょっと。そんなこと言っちゃおらんじゃないですか。私は1基の箱物建設、それは当然、時の町長として、いわゆる財政見通しを、財政見通しを示しながら言う点が大事なんですよ。否定しちゃうわけですよ。例えば、しかし、少なくともつくる場合は、最低限のルールとして議会に対して財政見通しを示して、議論しながらやるべきだ。これが問うちよるわけですよ。財政見通しを無視してまで、「あれもこれもやりなさい」というのは間違いなんですよ。きちっとした財政見通しを議会に示しながらやるのが執行部の立場じゃないかと、それは少なくとも、3月議会に、先ほど言うたら「示します」ということなんですよ。だったら少なくとも、それ以外、いわゆる急ぐ必要はないという言葉を含めながら、もうちょっと適切な答弁を求めたいと思うわけなんですよ。今聞いておると、大島町が火葬場つくってください言うたからそれをやるんじゃない、それだけじゃないんですよ。言うなれば、少なくとも財政見通しをきちっと、今年度、既に火葬場建設については当初予算で上げて、財政を示しちよるわけでしょう。それとこれとを一緒にしたらいけんじゃないですか。少なくとも予算の計上があったら、財政見通しを示しちよるわけですよ。私が言うのは財政見通しを示していない部分まで急ぐ必要はないということなんですよ。再度質問します。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 財政見通しでございますが、これは中長期の問題になってくるんで、いずれ来年度、18年度予算の方にはっきりしてくると思いますけれども、やはり、私の責務といたしましては、先ほど申し上げましたように、まずそれをやってみてから、それから考えるべきだと、大変苦しい財政状況でございますので、まずそれをやって、それをやるんでもみやすうにできるもんでございませぬ。斎場につきましても、予算を多少減額をいたしたわけでございますが、そのように苦しい財政状況の中だから、まずこれをやってみてから、それから次なるものを考えなければならないというふうに思っておるわけでございます。「あれもこれも」から「あれかこれか」になったということは、やはりそこらあたりが視野にあるわけでございます。したがって、議員さんおしかりを受けますが、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 次に、県との関係で二、三質問移ります。

今、総合計画の論議し信憑性のある財政見通しを議会に示し、議論が始まる前に新たな大島庁舎の建設をなぜ急ぐのか。時間は十分あるじゃないか。いわゆる町民レベルで議論をする時間を十分保証することが、中本町長の仕事やないかという点で問うとります。その点について再度質問します。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 今17年度でございますが、18年度予算でそうしたものを検討したいというふうに考えておりますので、そのときまた、活発な御意見を賜りたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今の答弁を聞いてくと、来年3月までの建設問題について、いわゆる新庁舎の建設問題については、議論、いわゆる凍結という考え方でいいのかどうなのか聞いておきたいと思います。いわゆる本庁舎建設の調査費等については、いわゆる凍結という考え方でよろしいのかどうなのか聞いときたい。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） そのようにお含みで結構です。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 次に、実際的な中長期財政計画が今から先の周防大島町の、いわゆる大きな、いわゆる流れをつくっていく中で大事な課題だと。いわゆる中長期計画を、どう早くつくっていくかというのが大事な私は視点だというふうに考えております。きょうの新聞あたりを見ますと、基本的には地財計画は交付税含めてマイナス9ぐらい、交付税及び交付金がマイナス9%ぐらいカットというのが朝の新聞じゃなかったかというふうに見ております。そうすると、基本的には地方財政もっとももっと厳しくなる、これは当たり前のことでありますが、実際的に今実は、庁舎の問題と同じように、財政議論は非常にしぬくい状況がある、というふうに考えております。

といいますのが、実際きょうも六団体、知事会等が申し出たように、本来のきちとした知事会が要請したような中身とはほど遠い三位一体の改革の中身、または当初予算の中身、来年の国の当初予算の中身、そして地財計画も実質的には来年かなりそれを無視した計画にならざるを得ないのかなというふうに私が見ておりますが、今の時点で中長計画は見通しは難しいにしても、国のきょうあたりの、これはまあ、財政状況から見てであります、実際的に国のきょうのあたりの報告をつかんでおるかどうか、ちょっと聞いちょきたいと。いわゆる地方財政、きょうの発

表の中での地方財政の状況、そこをつかんでおるかどうかが聞いときたい。

議長（新山 玄雄君） 奈良元財政課町。

財政課長（奈良元正昭君） いろんな町財政についての新聞報道等なされておりますけども、私どもの方にまだそういった正式な通知等は来ておりません。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 次に、ちょっと順番はもとに戻りますが、県の総務人事課が発表した県庁機構改革をもとに、4点に絞る中で今議論してきました。その中で、まず1点、県の職員数の大幅減の影響についてですね、今から県が出していくんだということですが、私は影響について質問をしておりますが、実際的にあそこに今一番大きな影響が、県の土木事務所がなくなるということでありまして。今実際的に県の土木事務所がなくなれば、実態的には、県の職員が33人余り引き上げられると、そしてまた、健康福祉センターの支所、これが本所に統合ということになれば6、実際的に今ある農地建設という呼び名が適切かどうかわかりませんが、これも4年後には撤退ということになれば、実際的に県はほとんど、仮に、いわゆる支所もしくは、出張所もしくは分庁舎をどこかにつくったとしても、実際的には県の職員はほとんどおらんようになる。もう一つは、それと連動して高等学校の職員の関係。これが、いわゆる統廃合の関係になってくるということになれば、県はほとんど周防大島町から県の職員関係、これはほとんど撤退していく可能性が出てくるというふうに見とんですが、再度、実際的にそういうもとで影響は全く推定できないのかどうなのか、今、まだ県が今からいろいろ考えることというが、実際的に何十人も既に大島から撤退してくいうときに今時点で、影響は推定を考えられないのかどうなのか、やっぱり時の町長として影響についてはかなり私は甚大なものがあるというふうに見ておるが、推定も何も無いのか、聞いときたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 県の、先ほど申しましたが県の土木と福祉は廃止ということでございます。がしかし、あとの土木につきましても、管理部門は残すということで、影響はないとは言いながら人数が減るということは大変打撃を受けるというふうに私ども理解をしております、先般も議長と県議と同道いたしまして、県の方にも存続するように要請をいたしましたけれども、これはあくまでも県のことでございまして、私どもは要望のみに終わったわけでございますが、さりとて、廃止ということが既に決定をされておるようでございますので、どのような影響が出るか、大変憂慮しておるところでございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） あと持ち時間が若干少なくなってきましたが、最初から質問していきます。

1つは、財産管理について再度質問していきたいというふうに思います。これは1番の2についてであります。

今、パトロール等しての、十分対応しておるといことなんですが、実態的にどのぐらいのパトロールして大丈夫という見解なのか聞きたいというふうに思います。これは、通告の1の2です。

議長（新山 玄雄君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 先ほど、町長の答弁の方でも監視班によるパトロールと申し上げましたが、これは昼夜間、3カ月ごとに計画を立てて実施しております。10、11、12の計画を参考までに申し上げます。周防大島町が10月14日、20日、で11月が3日、11日、28日、12月が3日、14日、18日。

以上、このような計画、3カ月ごとにそれまでの巡視の状況を踏まえながら、ローテーション組んで行っているという状況でございます。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 不法投棄の関係は実際私の方にもかなり耳に届いております。実際的に月2回のパトロールで全域を網羅することは、私はかなり不可能な部分がある、いうふうに考えておりますので、実際、環境を守る、いわゆる町有財産を守るという点から、ぜひ引き続き、きちとした不法投棄対策はやっておく、行うよう提起をしておきたいというふうに思います。

次に、2点目の1については、全く、2点目の1、いわゆる法定協前の発言と、今の現状等の認識ある、町民との認識ある、これを埋めるのも町長の1つ、大きな仕事の1つだという点については、まことにけしからぬ答弁に終始したというふうに考えます。

いいのですが、やっぱり実際的に中本町長がどのように思われようが、どのように言おうが、町民の多くは不満をいっぱい持っているというのは客観的事実なんです。これを受けとめて、仕事をしていくのが初代町長の仕事なんです。不満をいかに、やっぱり町民に対して大きな不満がある、そのことを、いわゆるどうにかして、早よう言うたらかなえながら、要求をかなえながら、そして事業執行していく、これは初代町長としての大きな仕事の1つなんです。それを無視するかのよう今の、例えば各町からの引き継ぎ「あれがあるからこれを私がやるんが仕事じゃ」ちゅうことになると、これは私は、行き過ぎが出てくる。もし仮にそれをするとすれば、少なくとも中長期の財政計画を住民の代表である議会に示しながら進めていく、これが大前提なんです。1期目の町長としたら、当然、それをせんにゃいけないのですよ。やはり私は、それをきちと議会に示しながら進めていく、その立場に立つのか立たんのか、再度聞きます。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 14年の10月に合併協ができて1年半たって、どうにか4町の合併にこぎつけたわけでございます。その間に52項目にわたりますいろいろな協定項目を全部消化をしたわけでございまして、それも圧倒的多数でない可決をしなかったわけでございます。したがって、もろもろのことがございましたけれども、私は町民が認めてくれたと、合併を認めてくれたというふうに思っております。それは、多少の批判もあることは当然承知しておりますけれども、あくまでも私は合併協議会で取り決められたことにつきまして、忠実にこれを実行してあるというように今、思っておるわけでございます。不平不満があることも十分承知しております。したがって、今後も謙虚な気持ちでまた町民のためにやりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 法定協の会長として、初代町長として、いわゆる法定協の確認事項を実践順守する、実践するんが町長の役割だという答弁がかなり何回も出てきます。今までも出てきました。そこで聞きますが、実際に総合庁舎の位置に関する、いわゆる協議の中で、協議項目を見てみると、当面何々、将来どこと、いう協議がされております。附滞決議がついておることも承知しております。例えば、本庁の位置について、例えば将来どこととする、その場合に、いわゆる新たな本庁舎建設をして、いわゆるどことへ行くという確認事項はなかったというふうに考えておりますがどのような認識をされているのか聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 先ほども御答弁いたしました。先般の協議会でも申し上げたとおりでございます。まだ県の方からは中間報告であったわけでございますが、正式な位置の決定というのはまだ承知をしておらないわけでございます。したがって、広田議員さんの同僚でございます県会議員の藤本一規さんですか、この方が先般県会において、大変、東の方の議員さんでございますが西の方のことも十分理解をされておられて、一般質問を重ねておられます。それを、ならば、私もこれで初めて、大島郡の中央部に置くということがはっきりしたんだなというふうに思ったわけでございます。したがって、お許しがいただければ、ほかの議員さんもおられますので、先般の県会のやりとりについてを皆さん方に御報告してもいいと思うんですが、これには二度にわたって県の方から大島郡の島の中心部が適当であるというふうに申されております。したがって、県会で答弁をされたので、位置といたしましては私は大島郡の中心部に建つんだなということ腹に決めたわけでございまして、今後におきましても、先ほど協議会でも申し上げたとおり、島の中心部に持っていきたいというふうに思っておるわけでございます。したがって、このことにつきましては、今後はまた議会の御議決を賜らなければならないとい

うふうに思っておりますけれども、そのような御配慮をお願いしたいというふうに思います。
議長（新山 玄雄君） あと1分です。広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） 今、中本町長の答弁を聞いておりますと、錯覚あったらいけんのできちっとしておきたいというふうに思います。

日本共産党の県議の藤本一規議員は、いわゆるつくるとしたら県はできるだけ、むだな箱物つくらんといい立場で議論しました。そして改めて提起したのが、いわゆる今ある土居のところ、昭和58年当時できた土居のところにあの箱物があると、それを利用したら結構じゃないかというのが、いわゆる藤本氏の県議の基本的考え方。1兆1,000億円に上る県の財政状況をもとに、だれがこんなものを、というのが県会議員の、いわゆる立場ですよ。1兆1,000億円を超える多額の借金を持つと山口県が再編計画まで示して、新たな箱物をつくらない、出先は統廃合するちゅうときに何でかやと、むだな箱物つくるよりは今の、いわゆる土居にある昭和58年当時できた分で結構じゃないか、これが質問の趣旨なんです。言うまでもありません。誤解を招くような答弁をするとちょっとおかしいので、訂正しちよきたいというふうに思います。
議長（新山 玄雄君） 時間が来ております。

議員（16番 広田 清晴君） それと、やっぱり両方きちとやっちょかにやいけんでしょう。それとやっぱりきちとした。

議長（新山 玄雄君） 時間が来ておりますので。

議員（16番 広田 清晴君） あれについては、引き続きやっています。

以上。

議長（新山 玄雄君） 質問を打ち切ります。答弁いいです。中本町長。

町長（中本 富夫君） 今、広田議員さんの藤本議員が聞かれたことですが、この中で県の方はどういうことを答弁しておるかということをお知らせしますが、大島庁舎の建てかえに関しての御質問ですが、建てかえ予定地は、当然のことながら想定される東南海地震への対応はもちろんのこと、付近について、土石流危険、がけ崩れ危険箇所、地すべり危険箇所のない、安全な地域を考慮してまいります。加えて今回の場合、行政サービスの効率や、災害時の対応を考慮いたしますと安全を第一にできる限り島の中心部に持っていくことを考えたい、考え方といたしておりますということは今の福祉事務所がございまして、土居口にありますけれども、あそこは両方に川が流れておまして、土石流の危険地域であります。したがって、県の方にもそれは既に調査をされまして、あれは今御指摘のように、あれがいいと申されますけれども、危険地域であるということからいたしますと、やはり島の中心部に持っていくことこの答弁がありました。そういうことからいたしますと、一応、広田議員さんの御質問にお答えをしておきます。

議長（新山 玄雄君） 以上で広田議員の質問、答弁打ち切ります。

.....
議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。15分休憩いたします。20分に、13分です。
20分まで休憩いたします。11時20分。

午前11時07分休憩

.....
午前11時20分再開

議長（新山 玄雄君） それでは再開をいたします。

次に、12番、平村真成議員。

議員（12番 平村 真成君） 12番、平村でございます。私は、2件について質問をいたしたいと思います。

第1件は、地産地消プロジェクトのその後はでございますが、当町では町長任命により、若手職員10名で周防大島町地産地消プロジェクト発足され、このプランの基フレームを策定するため、調査研究に取り組まれておりますが、地産地消を周防大島町自体が中心になって推進されるということは、町の活性化につながる一つではないかと思えます。

そこで、私は1点としてこのプロジェクトは町内でできたものを、すなわち地産でございます、地消、消費するのを町内でどのような方法で消費されるのか。第2点として、このプランを町民の中で農産物を実際につくっていただく生産者に、どのように浸透されているのか、この2点について質問いたしますが、このプロジェクトにその後どのような進展があったのかも伺いいたします。

2点目といたしまして、アスベストに、いわゆる石綿でございますが、それについてでございます。

公共施設、学校、病院、公民館、町民センター等建築材料で使用されていないか、使用されているとしたらその対策はどのようにされているのか。また、改修、改築などされているか。上記で質問いたしますが、人体、特に呼吸器に悪影響を及ぼすようであります。現在までに建てられている建物に使われていないか伺いいたします。

以上、2件について伺いいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 平村議員さんの地産地消プロジェクトチームのその後の取り組みはどのようにということでございますので、お答えをいたしますが、去る8月の18日に、今御指摘のように本町職員10名によりまして、周防大島町地産地消の推進プロジェクトチームが発足をいたしました。周防大島町における地産地消推進について調査研究をするということに基づ

本に置きまして、地産地消の基本プランを策定することを目的といたしまして検討に着手をいたしたわけございまして、現在まで既に5回の会議を行っておるわけでございます。

地域で生産されたものを地域で消費する地産地消の取り組みは一人一人が食生活や地域の環境、身近な問題として考え、農林水産業を支えることによりまして地域をより豊かで、安全に暮らせる生活圏としていくことを目指しております。地域の魅力を知りまして、そしてあわせて食と農林業、さらには環境を考え、地域を大切にしていこうという取り組みでございます。

具体的な方策につきましては、現在、プロジェクトチームを中心といたしまして、検討を重ねておるわけでございますが、生産者の育成、学校給食や病院、あるいはまた老人福祉施設への食材の供給、あるいはまた輸送体制の確立などの仕組みづくりの検討を基本的な方針としておるわけでございます。

御質問の1点目の町内でどのような消費がされるかということでございますが、町内には学校給食とか、あるいは病院、老人ホーム、福祉施設等々各施設があるわけでございます。そうした施設への地元生産物を供給する仕組みづくりを初めといたしまして、直売施設の充実、あるいはまた支援や町外への販路拡大も視野に入れた取り組みを行うものとしておるわけでございます。

次に、2点目の生産者にどのように浸透されているのかとの御質問でございますが、生産物の供給につきましては、生産者の方への普及ということが欠かせません。この点につきましては、町広報誌やホームページ等で積極的な情報の提供によりまして、地産地消への取り組みにつきまして理解を深めていきまして、プロジェクトの進捗に応じて、農協や県の普及所の生産指導や地産地消に関する研究会、あるいはまた啓発イベントなどを行いながら、生産者を初めとした地域全体への浸透を図っていきたくておるわけでございます。

次に、プロジェクトチームのその後どのような進展があったかとの質問でございますが、先ほど申し上げましたが今回まで5回の会議を行っておるわけでございます。8月18日に第1回のプロジェクトチームの会議を開いたわけでございますが、その後、月1回の割合で開催をしておりまして、県の出前講座を活用した「山口県における地産・地消の取り組み」、「どなたでもできる構造改革特区・地域再生活用のすすめ」、あるいはまた「実践まちづくり学」等、講師を招いて研修を行っております。メンバーの研修及び基本プランの検討、情報交換等に取り組んでおるわけでございます。また郡内の、地産地消の現状について直売所、水産加工場、小・中学校給食、病院、老健施設等を対象とした調査や地産地消に関する職員アンケート調査を実施をいたしまして、現況の把握を行いまして基礎資料の収集に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、地産地消への取り組みは、生産者の生産意欲の向上や、産業振興にとどまらず、地域内外の交流や新しいビジネスへの展開など視野に入れた総合的なまちづくりへの活動であるということを基本理念といたしまして、これから具体的に取り組んでいくものでござ

ざいます。プロジェクトの成功に向けて、御理解、御支援を賜りますようお願いをする次第でございます。

次に、アスベスト対策につきまして、本年8月より行政部局、教育委員会部局と、公営企業局においてそれぞれ対応してきたところでございます。その状況につきまして御説明を申し上げますと、まず、住民の皆様に対する対応といたしましては、さきの議会でも申し上げましたように広報で山口県及び町の相談窓口の開設等についてお知らせをいたしたところでございます。

最初に、行政部局における状況についてであります。289施設について調査をいたしました結果、自然休養村管理センターの空調配管機器室においてアスベストの使用が確認をされたためその調査を行いました。国の示す基準以下でございました。

なお、その他の施設においては検出されませんでした。

次に、教育委員会部局における状況につきましては、学校施設、社会教育施設において実施調査の結果、対象施設が172棟に上ったため、専門知識を有するコンサルタントにその業務を依頼をしたところでございます。

夏休み期間中に全調査を行いました結果、社会教育施設の「大島B & G体育館」の器具倉庫及び機械室天井から、国の基準である「含有率1%」を大きく超える25.6%の石綿が検出されましたので、直ちに全館使用禁止といたしました。除去する工法といたしましては、現状は、吹きつけによるものではなく張りつけたものでございまして、安定した状態で、通常の施設利用の範囲ならば飛散のおそれがないため、天井全面に板を張り密閉状態にする「囲い込み工事」を行ったところでございます。

なお、他の教育施設からはアスベストは検出されませんでした。

最後に、公共企業局部門につきましては、各施設についてそれぞれの建設業者に調査を依頼をいたしまして、使用状況等について現地調査を行いました。国の示す基準と照合した結果、「含まれているが、飛散しない。現時点では人体に影響がない」箇所はありましたが、各施設において問題はありませんでした。

以上が周防大島町の各施設のアスベストに関する調査結果でございますけれども、アスベストに限らず、公共施設の安全管理につきましては今後とも万全を期してまいりたいと考えております。終わります。

議長（新山 玄雄君） 平村議員。

議員（12番 平村 真成君） 1件目でございますが、町内でつくったものを町内で消費する、学校や病院、あるいは老人福祉施設、給食の材料として供給されるとの町長の答弁でございますが、やはり安心して食べられる野菜が供給されることで、食べる側の方にとっても安心して食されるのではないかと思います。大変結構なことではないかと思います。プロジェクトチームが野

菜づくりにしっかりと奨励していただき、作物をつくることによって田畑の荒廃を防ぐ一端にもなるのではないかと思います。プロジェクトチームの今後の辛抱強い努力を期待いたします。

また、第2件目でございますが、アスベストが学校、病院、文化センター等公共施設に使用されていないかというお尋ねをしたのでございますが、御答弁によりますと相当多くの施設に使用されているようであります。行政指導により、使用されていた建物の箇所は点検により取り除かれたとの御回答であります。また、飛散しないように板で囲ったということも御回答にありました。人間の呼吸器や器官に悪影響を及ぼす危険材料であります。他町でございますが、今、サンリブ柳井が全館にアスベストを使用していたため、取り除きをし改修のため半年間、1カ年ぐらい全館が使用禁止になっております。やはり人間の呼吸器に本当に悪影響を及ぼす危険材料であります。公共施設等に使われているのが見つければ、取り除き、改修されることをお願いいたしたいと思っております。

町民が安心して集える場所の提供をすることが、行政の務めではないかと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

議長（新山 玄雄君） 以上で平村議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 次に、15番、黒田壇豊議員。

議員（15番 黒田 壇豊君） それじゃ、失礼いたします。

私の質問に関連する項目がたくさんありますので、昼前でもありますし、余りくどくど、血圧上げても困りますので、簡単に質問をさせていただきます。

最近、御存じのように三位一体の改革ということが国会で承認されて、これがまたいろんな面で地方へ反映してくるんですが、その歳入の基本になる住民税とか所得税、法人税、そういった税による収入ということと、それから、三位一体の影響を受ける地方交付金、こういったものが減るために、目標としては手っ取り早い町債の方に目を向けるのが自然ではなからうかと思っておりますので、あえて今回は町債についてお尋ねをさせていただきます。

まず第1点は、現在までの町債の発行総額といえますか、起債総額といえますか、そういった額がどれくらい旧4町から引き継いで今日まであるのかということと、2006年度の当初予算にどの程度の町債を予定しておるか、シーリング等で検討されていると思っておりますので、この辺をお尋ねいたします。

続いて2点目は、町債償還についての具体的な数値目標を示してほしいということでございます。いろいろな困難もございましょうけれども、借りたものは返さなければなりませんので、その償還についての具体目標、数値目標をお尋ねいたします。

第3点目に、私は町の基本構想を見せていただいて感じたときに、プライマリーバランスの面で、これは大きく赤字になってるんじゃないかならうかと思いましたが、プライマリーバランスについては、黒字だということでございますので、町当局、町長さんを初め、皆さん方の心血を注いだ結果だと、これは感謝を申し上げ、お礼を申し上げたいと思います。

これが三位一体で地方はそれぞれの思いで税金をどのように多く取るかという競争になったり、あるいはその税金をどのように使うかという競争がこれから熾烈を極めるんじゃないかならうかと思えますけれども、その辺のところ、増税とか、あるいは新税と、こういったものがもし予定されているのなら、教えを願いたいと思います。

次に、4番目も三位一体の改革で、地方交付金や県の助成金だとか、入るものが非常に少なくなるために増税を考えてはいないか、もし考えているのならどのようなものがあるかということでお尋ねをしようと思いましたが、プライマリーバランスは黒字であるということでもありますので、これもお礼の言葉にかえささせていただきます。

5番目は、経常収支比率を基本構想では2010年に95%、現在は99.6%じゃないかと思いますが、5%に、それから、起債制限比率を14%に抑えるという目標数値を立てておられますけれども、そのプロセスとなる5年間の間の単年度のそういった数値目標を決めるマニフェストのようなものがあるのならば、それを示してほしいと、こういうように思います。

最後は、起債残高が16年度末で町民1人当たり118万7,942円と基本構想の中に発表されておりますけれども、これが返済可能なかどうか、また、鎌倉時代等にありました徳政令のようなものを予定して、借り放題借っておれば得になるんだというような考え方があるかどうか。

以上の6点についてお尋ねをいたします。

以上です。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 黒田議員さんの御質問にお答えいたしますが、まず1点目の町債の発行総額ということでございますが、平成17年度末の起債残高見込みを御報告いたしますと、さきに御議決をいただきました各会計の補正予算を踏まえての見込みでございますが、一般会計で262億4,429万7,000円でございます。各特別会計を合わせたものが89億1,093万7,000円でございます。両方合わせますと351億5,523万4,000円と見込んでおります。

これに、公営企業局の企業債の残高見込み77億2,986万6,000円を加えますと、周防大島町としての平成17年度末の起債残高は428億8,510万円になると見込んでおるわけでございます。

次に、平成18年度の発行予定額についてであります。現在平成18年度の予算編成に取り組んでおるところでございます。したがって、発行予定額につきましては、お答えすることは困難な状況でございますので、お許しをいただきたいと思いますが、参考までに平成17年度当初予算における一般会計の起債予定額は26億6,570万円、元利償還額は31億3,099万5,000円でございます。これに特別会計、あるいはまた企業会計を合わせた起債額は42億6,480万円、元利を合わせた償還額は44億4,179万2,000円となっております。

なお、基本構想策定過程におけます各主要事業を基礎に試算をした平成18年度の起債額は30億円となっております。

それから、2点目の町債償還についての具体的な数値目標との御質問でございますが、さきの広田議員の御質問に対しましても答弁をいたしましたとおり、これから中長期の財政計画を策定することといたしておるわけでございます。したがって、その中で町債の発行額、あるいは償還額を総合的に見きわめていかなければならないと考えております。

ただ、本町程度の財政規模から考慮いたしますと、普通会計における単年度の起債償還額は30億円程度が限度ではないかというふうに考えておるわけでございます。

次に、経常収支比率及び起債制限の比率にかかわる目標数値達成への具体的方策はあるかとの御質問でございますが、このたびお示しをいたしました基本計画に2010年、すなわち平成22年度の数値目標を経常収支比率95%、それから起債制限比率を14%と定めております。厳しい財政状況の中で、町政の課題に迅速かつ柔軟に対応できる自主自立の町づくりを着実に進めるためには、足腰の強い行財政基盤を確立をする必要があるわけでございます。

そのための具体的な方策といたしまして、基本計画の79ページに4項目を掲げておりますが、単年度ごとの具体的な数値目標は定めてはおりません。しかしながら、行財政改革大綱、あるいはただいま策定中でございます集中改革プランに基づく各種方策を積極的かつ着実に推進をし、経費の削減、町債発行の抑制等を図りまして、目標を達成したいと考えておるわけでございます。

次に、起債償還に際して何か救済対策はあるのかといった趣旨の御質問でございますが、徳政令的な特別な措置があるといったことはございません。しかしながら、起債償還につきましては、その種類に応じまして、元利償還に対しまして交付税措置されるものがございます。その措置の比率につきましてもいろいろとあるわけでございます。また、償還期間につきましても、さまざまでございます。したがって、事業推進に当たりましては、そのようなことを十分考慮いたしまして、できるだけ有利な起債を選択をしてみたいというふうに考えておるわけでございます。

以上で終わります。

議長（新山 玄雄君） 黒田議員。

議員（15番 黒田 壇豊君） 大変、御努力いただいておりますということがひしひしとわかってきましたが、一番心配するのは結局、税による税収といたしますか、この辺をこれからさらに上げていかなければ、町の財政というものは急迫をきわめるのではなからうかというように思うんで、この辺について、いや、もっと、このような新税の方法とか、あるいはこういう方法があるんだということがありますれば、最後に1点お聞かせ願って、私の質問を終わりたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 今話題になっております三位一体の改革でございますが、これも既にきのうの閣議で決定されたようでございますが、交付税も減額になるようなことでございます。ただ、税源移譲につきましては大変、 の不足等々もありまして、まだ不透明な点が多々あるようでございます。したがって、私どもといたしましては、今、減税の方策ということはまだ、あまり深く認識をしておらないわけでございますが、いずれはそうしたこともまた検討しなければならぬことにならうかというふうに思っております。

議長（新山 玄雄君） いいですか。

議員（15番 黒田 壇豊君） どうもありがとうございました。質問を終わります。

議長（新山 玄雄君） 以上で黒田議員の質問を終わります。

.....
議長（新山 玄雄君） 暫時休憩をいたします。午後の1時まで休憩をいたします。

午前11時52分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（新山 玄雄君） 一般質問の続きを行います。

次に、13番、魚谷洋一議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） きょうは2点ほど質問をいたします。

商工業のさらなる振興のため、町の積極的な連携、また協力を望むものであります。

景気は徐々に回復していると言われておりますが、周辺部である地域においてはまだ厳しい状況が続いています。このような状況のもと、2006年、来年4月には町内4商工会が合併するなど、商工業の振興に向けての努力がなされております。

毎年、町におかれましては町工業の振興について、多大な御指導をいただいておりますが、特にこれからの数年が大事な時期と再認識をいただき、また、町の総合計画にも商工業の振興についての姿勢が記述されているとおり、格段の連携強化を望むものであります。ぜひとも、建設的で前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

次に、A E Dの町内設置を早急に望むものであります。

昨年、平成16年度に従来医師、救急救命士に認められたA E D、自動体外式除細動器と言われておりますが、を一般住民でも使用できるようになっております。この機器は心臓のけいれんを治すために電気ショックを加えるための装置で、使用するには講習等を受講する必要がありますが、全国の各自治体においては、既にいろいろな場所へ設置をしています。周防大島町としても早急に設置すべきだとは思いますが、設置場所としては、病院、学校、役場、公民館、駅、宿泊施設、イベント会場など人が大勢集まる場所が候補として考えられます。ぜひとも町の早期対応を望むものであります。

以上2点、質問をいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 商工業のさらなる発展のためにということで御質問でございますが、御質問にありますとおり、現在日本の経済は企業収益の改善を背景にゆっくりと回復の兆しが見られるようになったと思っております。全般的には設備投資や個人消費への好影響が期待される状況となってきたと思っております。しかしながら本町におきましては、近郊に大型店の進出によりまして購買力の流出等、依然として厳しい状況が続いております。各商工会といたしましても、現在非常に厳しいかじ取りを迫られていると聞き及んでおります。でございますが、本年7月8日に4町の商工会は合併の調印式を行いまして、来年の4月に向けまして現在準備をされているとのことと思っておりますが、従来からの各商工会の機能を整理、統合することによりまして、さらにスリムかつ効率的な商工事業が展開をできる環境が整うものと期待をしております。

このようなことからいたしまして、町といたしましても引き続き商工会並びに商工業者みずからの御努力に期待をいたしますとともに、きょうまで継続してまいりました商工会との連携を合併以降はさらに強化をいたしまして、商工事業に携わる皆さんがより効果的な事業展開ができるように、総合計画との整合性を図りながらお手伝いをしていきたいというふうに考えております。

それから、A E Dの町内設置早期に望むということでございますが、議員御説のとおり、従来は医療従事者に使用が限定をされておりましたが、2004年7月から一般市民の使用が認められました。これによりまして、人が多く集まる場所へのA E D設置は急速に広まりまして、心室細動で倒れた方への迅速な救命処置を、幅広い方が行うことが可能となってきておるわけでございます。先般も町内で、地元N P O法人ココロとカラダ研究会主催のA E Dの取り扱い講習会が開催をされたわけございまして、多くの方がこれに参加をされまして、大変関心が高かったと聞いております。

議員の質問にありますように、緊急事態に備えまして町内に設置したらどうかということであ

りますが、柳井地区広域消防組合の東消防署、出張所の3カ所にあります高規格救急車には、救急救命士が使用する通常の除細動器が整備をされておるわけでございます。

そのほかに、一般の方が使用できるAEDを配置をしているところは、公営企業局の大島病院と橋病院、東和病院、県の施設であります大島社会福祉事務所、たちばな園の5カ所と、町内の個人病院に2カ所であります。また、町内の2つのホテルも、設置について、前向きに検討しているという情報も得ておるわけでございます。

今後突発事故による対策として、設置の緊急性については、十分理解をしておりますので、私といたしましても前向きに検討していきたいというふうに考えております。

ただし、公共施設のすべてに設置することについては、相当なこれは経費を伴うわけでありますので、徐々に進めていかざるを得ないと思っております。当面は、町内にある温泉施設や、陸上競技場、総合体育館などに設置をするよう検討していきたいというふうに思っておるわけでございます。

議長（新山 玄雄君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 商工会、あるいは商工業に対する振興にということで今まで同様の、また今まで以上の協力体制をしいていこうというような御答弁だったように理解をしております。ぜひとも、来年度以降も町のそういった姿勢を継続をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。特に、質問の中でも述べておりますように、来年は商工会にとりましては合併の初年度でございますので、いろいろもろもろの行事等、もろもろの諸事業等が発生してくることが予想されますので、よろしく願いしたいと思っております。

それから、AEDのことですが、実際現実に何カ所か置かれておるということでございますが、救急車については広域消防の方でやられておるようですが、町として自治体として、単独の周防大島町としていろんな施設等を考えておられるようですが、今実際に各自治体で設置をされている状況といたしますが、そういったものをちょっと参考に見てみますと、学校も含まれてるようですね。小中学校だと思っております。要するにこれを使う状況というのが子供であるとか大人であるとか、それから健康であるとか、あるいは健康を害してるとか、そういった状況は関係ないようであります。いつどき、所、場所を選ばず起こるものだというふうに私は思っております。それと同時にまた、処置の方も1分1秒、それこそ1秒を争うというようなものだというふうに私は思っております。ですから、例えば、救急車にあるからといって救急車が到着するまで待つよりも、身近なところがあれば、そしてそれを使える人が身近なところにおれば、なるべく早く処置ができるわけですから、処置をしないと必ず、恐らく死に至るでしょうが、それを使ったおかげで助かったというような事例もかなり、私の調べた範囲はネット上ですが、かなり事例として挙げられておるようです。それぞれの場所、それぞれの状況のもとで使われた報告がかなり載って

おります。そういったものでありますので、町内においてもぜひ、年々、場所等も考えていくというようなことでありましたが、ぜひともそういったものを徐々に、徐々にという形でふやしていただきたい。また、機械自体じゃなくて、ぜひとも、その機械を設置した周辺の人にもぜひ、ぜひ、一番欲を言えばぜひ皆さんに使ってもらえるような状況にもなってほしいし、ここにはこういうものを置いてますよと、ぜひこういうときにはここでこういう処置をしてくださいよというようなこともぜひ、地域の人にもわかってもらいたいし、できれば使える人も処置をできる人も何人もふやしていただきたい、そういうことでお考えをもう1回お願いします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 商工会につきましては、先般も会長さんともども、事務局が来られたですかね。陳情されましたので内容等々精査をして、よきを計らいたいというふうに思っておるわけでございます。

それからAEDにつきましては、これは今仰せのとおりでございまして、幅広く利用できるためには数多くを置かなければならないわけでございます。これ大体、1台が30万円程度かかるようございまして、これには、そう重量の方はないようございまして移動が可能であると、ただし、使う人が大変難しいというようなことから、そうした講習会も開きながらこの利用を広めていきたいというように考えておるわけでございます。講習会等々開きまして、普及活動、先般もココロとカラダ研究会にも大変、講習された方多いかったと聞いておりますので、少々方々でこうしたことを行いまして、AEDの普及に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） それでは、以上で魚谷議員の質問を終わります。

議長（新山 玄雄君） 次に、23番、小田貞利議員。

議員（23番 小田 貞利君） 先ほどから同僚議員の同様の質問もありますが、今後の町財政について1点質問をさせていただきます。

合併により約2億円程度の人的経費の削減はできましたが、負担は軽く、サービスは高くの方針のもと、先ほどからいろいろと見解の相違はあるようですが、厳しい町財政となっているのは事実です。今後も公共下水、農業集落排水等の整備が進むにつれ維持管理費、起債の償還等、負担経費の増加が見込まれます。今後の町の方針はどのようになっているのか、具体的にどのように考えているのかをお聞きいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） それでは小田議員さんの御質問にお答えいたしますが、下水道事業を例に、維持管理経費、あるいは起債償還等の増に対する財政運営の方針、あるいは具体的対応につ

いての御質問でございます。

まず、下水道事業につきましては、御承知のとおり現在、安下庄地区が公共下水道、それから和田、沖浦西、沖浦東、津海木、秋の各地域におきましては農業集落排水事業を推進をしているところでございます。

これらの事業は計画どおり進捗をいたして、これを進行いたしますと、平成21年度で完了の予定であります。仮に、現在実施をしております事業以外に新規事業実施をしないこととしての試算であります、平成24年度に起債償還のピークを迎えることになります。

また、維持管理費につきましても本年度の予算で申し上げますと、使用料収入は5,300万円に対しまして、職員人件費や起債償還経費を除く純然たる維持管理費が1億二、三万円程度となっている状況でございます。

今後各地区の工事が完了いたしまして、供用を開始をし、使用料は現状を維持するとなりますと、料金収入と維持管理費との差はますます大きくなると想像されるわけでございます。

そうなりますと、一般会計から繰り入れの増を余儀なくされるわけでありましたが、本定例会初日の行政報告でも申し上げましたとおり、町財政を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。

また、三位一体改革に伴う税源移譲等につきましても不透明な部分が多々ありまして、地方交付税につきましても、大きく減額となる要素を含んでおるわけでございます。

したがいまして、先ほどから各議員の御質問にお答えをしておりますとおり、これから中長期財政計画を策定するわけでありましたが、その策定段階におきまして、しっかりと経費節約等の節約に努めるとともに、受益者に対する適正な負担を念頭に使用料の見直しなど、歳入確保の方策も検討していかなければならないというふうを考えておるわけでございます。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 今の御答弁ですと、経費節約に努め、中長期的な継続のもと、受益者負担も検討していくということでございます。

この総合計画、あした、もちろん議論されると思いますが、この中の項目で、ほとんどこのとおり進んでいくのであればほぼ何の問題もないように思いますが、この中には具体的なものが入っておりません。例えば、この周防大島町が合併いたしまして1年がたちますが、4庁舎ありまして、東和庁舎は古いですから別といたしまして、主に久賀庁舎、橘庁舎と、本町が大島庁舎になったことによりまして空き室がかなりあります。そういった部分の有効利用はほとんどされていないのが現状ではないかと思えます。そういった部分を何らかの形で利益が得られる方法に変えていくのも一つの具体的な方法、さらに今後新庁舎が建設され、また本庁方式というような形になれば、ほかの3庁舎もかなり空き室がふえてくるわけですね。そういった部分の有効利用と

いいですか、お金を生むような方策について、今のところ考えているところがありましたらまずその点についてお聞きしたいと思います。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） お答えいたしますが、大変難しい課題でございます。しかしながら、今、空き部屋の利用ということでございますが、これらにつきましても議会の皆さん方のお知恵を拝借しながら、今後進めていきたいというふうに思っておりますが、でき得れば福祉面等々でこれが活用できないかなというようなことも私は思っております。

何はともあれ、大変、この庁舎は本庁舎で今利用されておりますけれども、他の3町の庁舎は大変寂しい思いがしておるわけでございますので、これらの活用につきましてはまた、今申したとおり議会の皆さん方の御意見を拝聴しながら、活用方法に努めていきたいというふうに思うわけでございます。

答弁になるかならんかわかりませんが、そのように私は思っております。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） 町の所有の遊休施設、他にもたくさんあると思いますが、そういった部分の処分が可能なかどうか。それと、庁舎の空き室の部分を民間等にリースするというかお貸ししてお金をいただけるものが可能かどうか、その点をお聞きしたいと思います。

それと、今から経費節約していく部分において、漁業関係ですが、昨年の台風等で離岸堤や防波堤がかなり崩壊し、それ産業廃棄物として処理されてるわけです。漁業関係の方からそういったものを漁礁として利用できないかというような申し出をしたこともありますが、国、県のお金が入ってる場合、そういったことはできないと、今の現状では、そういったことも産業廃棄物だけでただ単に処理していくという考え方ではなく、それを来年度の漁礁とかというような形に有効利用していくような方策というのにも考えられないかどうか。

この2点についてお聞きいたします。

議長（新山 玄雄君） 椎木助役。

助役（椎木 巧君） ただいまの御質問の中の遊休されとる財産についてからのその有効利用を考えてはどうかということでございますが、まず1つ、行政財産としてから管理されとるものにつきましても当然、貸し付けとか売却とかは不可能ということでございますが、普通財産として、特に利用目的のない財産として管理されとるところにつきましても、今議員さん御指摘のように、できるだけ有効活用か、またはその売却というふうな方向でから持っていくべきだというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 議員さんがお尋ねにありました、異形ブロック等の再利用です

ね、漁礁とかに再利用できないかということですが、議員さん仰せのとおり国庫補助、県費が入った事業につきましてはその事業の改修のときに、目的外ということがありますので、ちょっとその辺の許可をとらないと不可能であろうかと思っております。ただ、町単独で行った事業につきましては、その辺の再利用もできようかと思っておりますので、その辺については検討していきたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 小田議員。

議員（23番 小田 貞利君） いろんな部分でそういう再利用、あるいは1つの事業することによって2つにも3つにも利益が出てくるような方策を、当然考えていかなければ今後の町財政の改革というのとはできないように思います。そういった部分で周防大島町ができた当時、総合政策課というものができて、そういったものの中でいろんな担当でそういったことが話されるのかなというふうに期待はしていたわけですが、今後そういった部分を総合政策課において各部門の問題点、あるいはこれをこうした方がいいんじゃないかというような形で進めていくお考えはありでしょうか。

議長（新山 玄雄君） 坂本総合政策課長。

総合政策課長（坂本 薫君） ただいま、基本構想及び基本計画がお示しあると思いますが、今後これに基づきまして実施計画等々進めていきます。そしてただいまの集中改革プランというものを進めておる中で、そうしたものが該当すればどんどん活用していきたいというふうに考えております。

議長（新山 玄雄君） いいですか。

議員（23番 小田 貞利君） はい。

議長（新山 玄雄君） 以上で小田議員の質問を終わります。

.....

議長（新山 玄雄君） 次に、18番、富田安英議員。

議員（18番 富田 安英君） 定例議会に当たり、文珠山山頂立て坑については削除し、屋代川の土手の取り除きについての質問させていただきます。

近年の世界的異常気象により、台風や集中豪雨の被害が日本の各地で見られ、周防大島地方も例外なく昨年、ことしと続き台風、集中豪雨があり、屋代川に多量の土砂が蓄積が見られます。ここ最近、屋代川の土砂の取り除きが行われていないので、橋や土手の崩壊が危惧されております。町として対応をどのようにお考えかお聞きいたします。

議長（新山 玄雄君） 中本町長。

町長（中本 富夫君） 富田議員の「屋代川の土砂取り除き」につきましての御質問にお答えをいたします。

屋代川は、山口県が昭和41年に重要水防区域に指定をいたしました、流路延長が6.5キロメートル、流域面積が18平方キロメートルの2級河川でございます、「山口県屋代ダム管理事務所」及び「大島土木事務所」が直接管理をしておるわけでございます。

御質問の屋代川に大量の土砂が堆積をしております、橋や土手に危険が及ぼすおそれがあるということにつきましては、早急に調査をいたしまして、県大島土木事務所にも要望いたしましてその状況を説明をし、考慮したいというふうに考えております。よろしく願いいたします。
議長（新山 玄雄君） 富田議員。

議員（18番 富田 安英君） 川は、まあ、県の管理下にあると思うんですが、県の屋代川の近年の維持管理っていいですか、その実績と、また、今後どのように維持管理されていくのか、そのところがわかればよろしく願いします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 初めに、県管理の河川維持についてお答えいたします。

県の出先事務所が管理をしております2級河川等の維持管理費につきましては、毎年、一定の額を確保しているということではなくて、必要に応じてその都度、県の本課と協議をして実施をしているというふうに聞いております。

それから、維持管理の、屋代川水系の維持管理の近年の調査、実施状況ということでございますが、平成15年度にダムの流入口のしゅんせつ、それと直下流域のしゅんせつを行っております。平成17年度、今年度でございますが、一本松川の床板の補修を行っております。これは庁舎前の県道改良の箇所でございます。それと、屋代川下流域の鉄扉の補修、これを行っております。

議長（新山 玄雄君） いいですか。富田議員。

議員（18番 富田 安英君） 今後の維持管理が毎年、県と話し合ってるということによるのか、そこ辺のところをちょっと。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 初めにお答えいたしましたように、県の定額の維持管理費を持っておりませんので御指摘のありました箇所等につきましては、町と県が一緒になって調査をして、その辺を要望してまいりたいと思っております。

議長（新山 玄雄君） いいですか。富田議員。静粛にお願いします。

議員（18番 富田 安英君） 今、屋代川の地域の住民の方が、年1回出て全体を草刈りをしてくれたり、地域によっては1年に2遍も3遍も草刈りをしてくださってます。ですが、堆積がだんだん多くなってなかなかそれも難しいところもありますし、石が多くて、作業してくれるのは大変うれしいんですが、けがをしなきゃいいがというようなところもたくさんあります。そこ

ら辺とを、このたびの防水害外のと看に、ダムがある程度下がってたから橋が流れだったりしたんじゃないかというよな、この間、9月ですか、あったので、なるべく早く土砂を取り除く作業というのを最近、私もずっと住んでますが、やってないよな状態なので、しっかりと県の方へ要望してもらって、下流からでも上流からでも構いませんが、よろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 岡村産業建設部長。

産業建設部長（岡村 春雄君） 議員さん御指摘のありましたしゅんせつでございますが、7月、この7月豪雨と台風の後に県の方も調査はしたよなでございます。ただ、まだしゅんせつ規模の面積、規模に達してないというふうに判断はされているよなでございますが、再度調査をしまして県の方に要望したいと思っております。

議長（新山 玄雄君） 以上で、富田議員の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

議長（新山 玄雄君） 以上で本日の日程は全部議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

次の会議は、明日20日午前9時30分から開きます。

事務局長（山内 孝弘君） 御起立願います。一同、礼。

議長（新山 玄雄君） お疲れさまでございました。

午後1時34分散会